

東員町公式 Instagram 運用方針

目的

東員町（以下「町」という。）が Instagram を広報媒体の一つとして活用し、町の魅力を広く一般に周知することを目的とする。

用語の意義

1 Instagram

撮影したデジタル写真に画像編集を加えてインターネット上に公開し、その写真を不特定多数の人がパソコン・モバイル等の情報端末から自由に閲覧することが可能なツールのこと。

2 アカウント

Instagram を運用するために取得した権利及び利用者情報のこと。

3 フォロー

他のアカウントの公開した写真を自身のアカウントで常に見ることができるように登録すること。

4 リポスト

他のアカウントの公開した写真を自身のアカウントで再投稿すること。

アカウント名

東員町公式アカウント

- (1) ユーザー名 toin_town
- (2) URL
- (3) 運用主体 三重県員弁郡東員町役場政策課
- (4) パスワード 政策課長が別に定める
- (5) メールアドレス 政策課広報秘書係のものとする。

写真の投稿

写真の投稿は、原則政策課広報秘書係が行うものとし、投稿する写真は、町政情報や町の魅力を広く一般に周知するものとする。

フォロー

1 町がフォローを受けた場合

原則として、拒否（ブロック）しないものとする。

ただし、町公式 Instagram 運用に対して明らかな妨害（妨害と判断できる場合を含む）又は悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではないものとする。

2 町がフォローする場合

原則として、町からフォローは行わないものとする。

ただし、公式アカウントの確認がとれる国又は地方公共団体の運営するアカウントや町とイベントなどを共催する団体及び個人へはフォローすることができるものとする。

コメント

原則コメントへの返信はしないが、必要に応じて返信する。

乗っ取り・成りすましへの対応

アカウントが乗っ取られた場合、成りすましを発見した場合は、速やかに Instagram ヘルプセンターへ連絡し対応を要請するとともに、町ホームページでアカウントを明記した上で注意を促すものとする。

停止または削除

Instagram で情報を配信することが困難になった場合、その理由を町ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止または削除するものとする。

利用上の留意事項

- 1 地方公務員法をはじめとする関係法令及び Instagram 利用規約を遵守するものとする。
- 2 本アカウントを業務目的以外に使用しないものとする。
- 3 守秘義務を順守するとともに、意思形成過程における情報の取り扱いに最大限留意すること。
- 4 投稿しようとする写真が個人を特定できるものである場合は、本人に掲載することの承諾を得ること。
- 5 次に掲げる写真の投稿は禁止する。
 - (1) 誹謗中傷や不敬な内容を含む写真
 - (2) 人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させる写真
 - (3) 違法行為又は違法行為をあおる写真
 - (4) 職務上知り得た秘密や個人情報を含む写真
 - (5) 町、又は第三者の権利を侵害する写真
 - (6) 町のセキュリティを脅かす恐れのある写真
 - (7) 嘘や風説等を助長させる恐れのある写真
 - (8) その他公序良俗に反する一切の写真